

北九州市小学生バスケットボール連盟 加盟登録要領

本要領は、北九州市小学生バスケットボール連盟（以下、「本連盟」という。）が主催する大会、行事等へ参加するために必要な登録について定めたもので、下記の要領に基づき、各チームの責任において遅滞なく登録作業を行うこと。

なお、本要領により対応できない事案が発生した場合は、その都度理事会において協議する。

【チーム登録及び年度当初の選手登録について】

- 1 日本バスケットボール協会（以下、「日バ」という。）のホームページからチーム登録及び選手登録を行う。
- 2 福岡県バスケットボール協会U-12部会（以下、「県協会」という。）の指定する登録用紙（「チーム加盟登録届出書」）に、必要事項を記入する。（日バに登録した内容と相違ないことを確認する。）
- 3 日バへの登録結果（登録者の一覧表）及び県協会の「チーム加盟登録届出書」に加え、「チーム規約」及び「チーム運営方針」を本連盟事務局にデータで提出し、理事長が確認することによって本連盟へのチーム及び選手の登録を行ったものとする。
- 4 上記各登録は、本連盟が指定する提出期限までに完了させる。これ以降の登録チームについては、原則として当該年度に本連盟が主催する大会、行事等への参加は認めない。
データの提出方法、提出期限等については、代表者会議等で連絡する。
- 5 提出期限前に実施される大会については、上記登録(移籍を含む)を行う予定であることを出場の要件とする。

【県協会への登録について】

県協会への登録については、各チームから提出された、日バ登録者の一覧表、「チーム加盟登録届出書」、「チーム規約」及び「チーム運営方針」を本連盟から一括してデータで県協会に提出することにより、県協会へのチーム及び選手の登録が完了する。

【年度途中の選手登録について】

- 1 新規選手登録（どのチームにも所属したことのない選手）については、年度内のいつでも登録できるものとし、登録後、新規登録選手を加えた日バ登録者の一覧表及び「チーム加盟登録届出書」を本連盟事務局にデータで提出し、理事長が確認した時点で、本連盟が主催する大会、行事等への参加を認める。
- 2 ただし、夏季、秋季大会及び山形杯については、組み合わせの決定等に支障が出るため、当該大会の代表者会議までに人数（10人以上で登録したチームは10人、10人未満8人以上で登録したチームは登録人数）が満たないチームは、代表者会議以降に登録された選手も大会に参加できるが、チームはフレンドリーとして取り扱う。

【選手の移籍について】

- 1 日バが示す「U-12カテゴリー移籍手続きガイド」に準じて、手続きを行う。
- 2 「U-12カテゴリー移籍申請書」については、移籍先のチームが県協会に送付する。
- 3 移籍の可否については、県協会から福岡県バスケットボール協会U-12部会北九州地区長（以下、「地区長」という。）に申請の連絡があり次第、本連盟事務局において判断し、県協会に可否の連絡を行う。
- 4 県協会から移籍の可否について申請者に連絡がある。
- 5 移籍可能の場合、移籍元及び移籍先チームは日バへの移籍登録作業を行い、移籍登録完了後、移籍先チームは、移籍登録選手を加えた日バ登録者の一覧表及び「チーム加盟登録届出書」を本連盟事務局にデータで提出し、理事長が確認した時点で、本連盟が主催する大会、行事等への参加を認める。
なお、日バの登録システムの都合上、移籍登録には期限（2月末）が設定されるので注意する。
- 6 県協会が主催する、福岡県ミニバスケットボール選手権大会（北九州地区予選を含む）については、県協会が示す期日（8月末日）までに移籍登録を完了（理事長確認まで）させなければ該当選手は出場できない。

(付則)

本要領は、令和4年4月1日から運用を開始する。